

連結情報 2021年度中間連結会計期間の経営環境と業績

経営環境

当行は、1995年より「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を経営理念として掲げ、経営の健全性の確保を図りながら、地域のためにお役に立つことを基本方針としております。

当行は、新型コロナウイルス感染症拡大により打撃を受けられたお取引先の資金繰り支援・事業支援を最優先事項と位置づけ、経営資源を重点的に投入し、グループ一体となって取り組んでいます。また、お客様や従業員の安心・安全を確保し、新しい生活様式に対応する「ウィズコロナ時代の新しい金融サービスの提供」に努め、金融インフラの維持という社会的使命を果たします。さらに、地域のリーディングバンクとしてコロナ禍の地域を応援する当行独自の取り組みや地域社会への貢献活動も実施しております。

業績

損益につきましては、経常利益は前年同期比38億円増加の117億円となりました。これは、債券関係損益の減少を主因にその他業務利益が減少しましたが、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金利益や、預り資産関連手数料などの役務取引等利益の増加などに加え、与信費用が減少したことなどによるものです。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比30億円増加の83億円となりました。

財政状態につきましては、預金等(譲渡性預金を含む)は、期中2,359億円増加し、4兆9,543億円となりました。これは、金融機関部門で減少した一方で、個人・法人・公金部門において増加したことによるものです。

貸出金は、個人ローン・事業性貸出ともに増加したことから、期中1,073億円増加し、3兆6,618億円となりました。

有価証券は、市場動向や投資環境を考慮しつつ、日本国債等に投資を行った結果、期中1,729億円増加し、1兆9,826億円となりました。

現金預け金は、市場性資金調達が増加したことなどで、日銀預け金を中心に期中1,614億円増加し、1兆344億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や借入金などの増加などによる収入が貸出金の増加などによる支出を上回ったことから、3,308億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などによる支出が有価証券の売却や償還などによる収入を上回ったことから、1,664億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により17億円の支出となり、その結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、期中1,626億円増加の1兆331億円となりました。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2019年度 中間連結会計期間	2020年度 中間連結会計期間	2021年度 中間連結会計期間	2019年度	2020年度
連結経常収益	43,847	43,063	46,146	90,352	89,178
連結経常利益	9,354	7,954	11,789	16,256	14,439
親会社株主に帰属する中間純利益	6,356	5,307	8,353	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	10,467	9,679
連結中間包括利益	15,550	18,578	11,177	—	—
連結包括利益	—	—	—	△6,545	21,365
連結純資産額	385,110	378,264	389,218	361,650	379,852
連結総資産額	5,632,157	6,024,952	6,811,178	5,691,460	6,370,285
1株当たり純資産額	2,457.04円	2,417.84円	2,491.08円	2,314.51円	2,433.02円
1株当たり中間純利益	40.73円	34.08円	53.58円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	67.07円	62.14円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	40.63円	34.02円	53.51円	—円	—円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	66.91円	62.03円
自己資本比率	6.8%	6.2%	5.7%	6.3%	5.9%
連結自己資本比率(国内基準)	14.09%	13.00%	12.13%	12.95%	12.48%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,840	195,094	330,846	△107,251	439,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,367	△103,198	△166,491	△85,927	△133,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,975	△2,036	△1,726	△4,072	△3,236
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	787,440	657,496	1,033,100	567,637	870,471
従業員数	2,247人	2,191人	2,088人	2,181人	2,133人
(外、平均臨時従業員数)	(1,184人)	(1,111人)	(939人)	(1,156人)	(1,084人)

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

当行は、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年度 中間連結会計期間	2021年度 中間連結会計期間
(資産の部)		
現金預け金	661,489	1,034,424
買入金銭債権	10,216	10,342
商品有価証券	156	—
金銭の信託	4,980	5,011
有価証券	1,776,555	1,982,648
貸出金	3,454,247	3,661,869
外国為替	9,223	8,526
リース債権及びリース投資資産	29,847	28,999
その他資産	67,318	69,388
有形固定資産	34,461	33,778
無形固定資産	5,212	4,480
退職給付に係る資産	—	1,133
繰延税金資産	66	34
支払承諾見返	14,305	13,629
貸倒引当金	△43,021	△42,853
投資損失引当金	△109	△236
資産の部合計	6,024,952	6,811,178
(負債の部)		
預金	4,199,692	4,669,608
譲渡性預金	204,890	284,764
コールマネー及び売渡手形	73,465	153,296
債券貸借取引受入担保金	431,093	392,480
借入金	660,665	839,515
外国為替	25	13
その他負債	44,564	51,990
賞与引当金	1,005	977
退職給付に係る負債	10,912	9,522
株式給付引当金	331	359
役員退職慰労引当金	77	53
睡眠預金払戻損失引当金	337	305
その他の偶発損失引当金	892	800
特別法上の引当金	0	—
繰延税金負債	2,291	2,506
再評価に係る繰延税金負債	2,135	2,131
支払承諾	14,305	13,629
負債の部合計	5,646,687	6,421,959
(純資産の部)		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	21,381	22,058
利益剰余金	286,763	296,530
自己株式	△748	△642
株主資本合計	328,101	338,651
その他有価証券評価差額金	51,040	49,135
繰延ヘッジ損益	1	1,243
土地再評価差額金	2,513	2,507
退職給付に係る調整累計額	△4,872	△2,956
その他の包括利益累計額合計	48,683	49,929
新株予約権	170	123
非支配株主持分	1,309	514
純資産の部合計	378,264	389,218
負債及び純資産の部合計	6,024,952	6,811,178

中間連結財務諸表

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年度 中間連結会計期間	2021年度 中間連結会計期間
経常収益	43,063	46,146
資金運用収益	27,605	28,634
(うち貸出金利息)	(17,212)	(17,853)
(うち有価証券利息配当金)	(9,769)	(10,172)
役務取引等収益	5,073	6,266
その他業務収益	8,751	9,028
その他経常収益	1,633	2,217
経常費用	35,109	34,357
資金調達費用	1,067	888
(うち預金利息)	(656)	(548)
役務取引等費用	2,109	2,136
その他業務費用	7,632	9,201
営業経費	20,425	20,331
その他経常費用	3,873	1,800
経常利益	7,954	11,789
特別利益	5	12
固定資産処分益	5	12
金融商品取引責任準備金取崩額	0	—
特別損失	258	281
固定資産処分損	31	14
減損損失	227	266
税金等調整前中間純利益	7,701	11,520
法人税、住民税及び事業税	2,694	2,487
法人税等調整額	△275	685
法人税等合計	2,419	3,172
中間純利益	5,281	8,347
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△25	△5
親会社株主に帰属する中間純利益	5,307	8,353

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年度 中間連結会計期間	2021年度 中間連結会計期間
中間純利益	5,281	8,347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,861	1,212
繰延ヘッジ損益	△7	1,243
退職給付に係る調整額	442	373
その他の包括利益合計	13,296	2,829
中間包括利益	18,578	11,177
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	18,591	11,193
非支配株主に係る中間包括利益	△13	△16

■ 中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間連結会計期間

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	21,385	283,495	△947	324,637
会計方針の変更による累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,705	21,385	283,495	△947	324,637
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,035		△2,035
親会社株主に帰属する中間純利益			5,307		5,307
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△3	△12	199	183
土地再評価差額金の取崩			8		8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△3	3,268	199	3,463
当中間期末残高	20,705	21,381	286,763	△748	328,101

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	38,191	8	2,522	△5,314	35,407	281	1,323	361,650
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,191	8	2,522	△5,314	35,407	281	1,323	361,650
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,035
親会社株主に帰属する中間純利益								5,307
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								183
土地再評価差額金の取崩								8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,848	△7	△8	442	13,275	△110	△14	13,150
当中間期変動額合計	12,848	△7	△8	442	13,275	△110	△14	16,614
当中間期末残高	51,040	1	2,513	△4,872	48,683	170	1,309	378,264

2021年度中間連結会計期間

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	22,058	290,042	△749	332,056
会計方針の変更による累積的影響額			△142		△142
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,705	22,058	289,899	△749	331,914
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,723		△1,723
親会社株主に帰属する中間純利益			8,353		8,353
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		—	△1	106	105
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	6,630	106	6,737
当中間期末残高	20,705	22,058	296,530	△642	338,651

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	47,912	△0	2,510	△3,330	47,092	170	532	379,852
会計方針の変更による累積的影響額								△142
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,912	△0	2,510	△3,330	47,092	170	532	379,710
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,723
親会社株主に帰属する中間純利益								8,353
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								105
土地再評価差額金の取崩								2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,222	1,243	△2	373	2,837	△47	△18	2,771
当中間期変動額合計	1,222	1,243	△2	373	2,837	△47	△18	9,508
当中間期末残高	49,135	1,243	2,507	△2,956	49,929	123	514	389,218

中間連結財務諸表

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年度 中間連結会計期間	2021年度 中間連結会計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,701	11,520
減価償却費	1,435	1,413
減損損失	227	266
貸倒引当金の増減 (△)	2,556	224
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	69	57
賞与引当金の増減額 (△は減少)	35	11
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△689
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△282	△158
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△57	△32
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	△23
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△13	△13
その他の偶発損失引当金の増減 (△)	△88	△61
資金運用収益	△27,605	△28,634
資金調達費用	1,067	888
有価証券関係損益 (△)	△138	1,518
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	19	△12
為替差損益 (△は益)	△208	△113
固定資産処分損益 (△は益)	25	1
貸出金の純増 (△) 減	△131,871	△107,316
預金の純増減 (△)	287,900	237,126
譲渡性預金の純増減 (△)	△104,510	△1,217
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	212,947	241,842
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△381	1,192
コールローン等の純増 (△) 減	1,014	571
コールマネー等の純増減 (△)	△35,327	37,839
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△12,003	△53,295
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,899	968
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1	△69
資金運用による収入	27,587	28,678
資金調達による支出	△1,373	△795
その他	△28,608	△37,603
小計	197,218	334,082
法人税等の支払額	△2,123	△3,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	195,094	330,846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△196,691	△303,313
有価証券の売却による収入	34,935	52,841
有価証券の償還による収入	59,008	84,780
金銭の信託の増加による支出	△44	△21
有形固定資産の取得による支出	△187	△549
無形固定資産の取得による支出	△309	△401
有形固定資産の売却による収入	90	173
投資活動によるキャッシュ・フロー	△103,198	△166,491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△2,035	△1,723
非支配株主への配当金の支払額	△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,036	△1,726
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	89,858	162,629
現金及び現金同等物の期首残高	567,637	870,471
現金及び現金同等物の中間期末残高	657,496	1,033,100

(2021年度中間連結会計期間)

■ 注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社
 松江不動産株式会社
 合銀ビジネスサービス株式会社
 株式会社山陰オフィスサービス
 山陰債権回収株式会社
 山陰総合リース株式会社
 ごうぎん保証株式会社
 株式会社ごうぎんクレジット
 ごうぎんキャピタル株式会社
 なお、ごうぎん証券清算準備株式会社は清算により、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社 10社
 主要な会社名
 しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合
 とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 (2) 持分法適用の関連会社 0社
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 10社
 主要な会社名
 しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合
 とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合
 (4) 持分法非適用の関連会社 0社
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて9月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)及び①と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

中間連結財務諸表

(5)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7)株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役（監査等委員である取締役を除く）及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(10)その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金・固定利付債券に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日。以下「実務対応報告第40号」という。）を適用しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(16)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等（解約、償還時の差益を含む。）については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損についてはその他業務費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、クレジットカード年会費については、従来は顧客との契約成立後、年会費請求時点において収益を認識しておりましたが、期間の経過に応じて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間において、役務取引等収益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は36百万円増加し、期首の利益剰余金は129百万円減少しております。なお、当中間連結会計期間の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金は12百万円、その他資産は20百万円、その他負債は20百万円、繰延税金負債は5百万円それぞれ減少しております。なお、当中間連結会計期間の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、前連結会計年度末時点において、2021年度中は徐々に収束に向かうものの影響は継続し、2022年度前半に従前の水準に回復するものと仮定しておりましたが、2021年度以降も一定期間継続するとの見方に仮定を変更しております。本仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っており、一時的に業況が悪化した取引先については、個別にその影響も勘案の上、貸倒引当金を計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期、経済の回復過程等については、当中間連結会計期間末時点で入手可能な情報に基づき仮定しておりますが、不確実性を有しております。影響がさらに長期化した場合には、貸倒引当金の増加や繰延税金資産の減少等により、当行グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対し、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度のもと当行は、対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度毎にポイントを付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)を信託を通じて給付します。取締役等に対し給付する当行株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理しております。

2. 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は486百万円、株式数は794千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 3,116百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
34,060百万円
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 3,228百万円
延滞債権額 46,492百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 10百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 15,236百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 64,967百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,971百万円

中間連結財務諸表

8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

77,165百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,091,183百万円
貸出金	275,444百万円
リース債権及びリース投資資産	15,357百万円
その他資産	1,181百万円
計	1,383,167百万円

担保資産に対応する債務

預金	160,410百万円
債券貸借取引受入担保金	392,480百万円
借入金	836,390百万円
その他負債	1,277百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産 40,017百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 716百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 945,783百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は

任意の時期に無条件で取消可能なもの

842,684百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

12. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 49,172百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

90,947百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益 3百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 8百万円

貸倒引当金繰入額 379百万円

株式等償却 75百万円

貸出債権等の売却に伴う損失 41百万円

3. 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産並びに使用中止予定のソフトウェア)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
山陰地区	営業店舗	—	—
山陰地区	遊休資産	土地・建物・ソフトウェア	264
その他	営業店舗	—	—
その他	遊休資産	建物	1
合計	—	—	266

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(有形固定資産については不動産鑑定評価基準又は路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除した額)としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977	—	—	156,977	
合計	156,977	—	—	156,977	
自己株式					
普通株式	1,142	0	154	988	(注)
合計	1,142	0	154	988	

(注1) 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式888千株及び794千株がそれぞれ含まれております。

(注2) 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち60千株は新株予約権の行使、94千株は株式給付信託(BBT)による給付、0千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	123	
合 計			—	123	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,723	11	2021年9月31日	2021年6月23日

(注) 2021年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	1,724	利益剰余金	11	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 2021年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 1,034,424百万円 |
| 日本銀行への預け金以外の預け金 | △1,324百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,033,100百万円 |

(リース取引関係)

借手側

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、車輛及び事業用設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

貸手側

1. リース投資資産の内訳

リース料債権部分の金額	28,547百万円
見積残存価額部分の金額	2,530百万円
受取利息相当額	△2,078百万円
リース投資資産	28,999百万円

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

リース投資資産	
1年以内	9,239百万円
1年超2年以内	7,386百万円
2年超3年以内	5,499百万円
3年超4年以内	3,537百万円
4年超5年以内	1,758百万円
5年超	1,126百万円
合 計	28,547百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目及び市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1) 参照)。

(単位: 百万円)

科 目	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,034,424	1,034,424	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	91,349	91,243	△106
その他有価証券	1,863,514	1,863,514	—
(3) 貸出金	3,661,869		
貸倒引当金 (*1)	△41,159		
	3,620,709	3,692,411	71,701
資産計	6,609,998	6,681,593	71,595
(1) 預金	4,669,608	4,670,380	771
(2) 譲渡性預金	284,764	284,764	—
(3) コールマネー及び売渡手形	153,296	153,296	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	392,480	392,480	—
(5) 借入金	839,515	839,372	△142
負債計	6,339,665	6,340,295	629
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(174)	(174)	—
ヘッジ会計が適用されているもの (*3)	3,592	3,592	—
デリバティブ取引計	3,417	3,417	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は () で表示しております。
(*3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、実務対応報告第40号を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	1,994
組合出資金 (*3)	18,697
その他	7,092
合 計	27,785

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 最終改正2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。
(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

中間連結財務諸表

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	612,609	—	—	612,609
地方債	—	247,607	—	247,607
短期社債	—	—	—	—
社債	—	66,728	—	66,728
株式	47,329	—	—	47,329
その他 (* 1)	90,739	241,715	—	332,454
資産計	750,677	556,051	—	1,306,729
デリバティブ取引 (* 2)				
金利関連	—	2,693	—	2,693
通貨関連	—	724	—	724
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	3,417	—	3,417

(* 1) [時価の算定に関する会計基準の適用指針] (企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は563,877百万円であります。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は () で表示することとしております。

(2)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	—	1,034,424	—	1,034,424
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	395	90,847	91,243
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	3,692,411	3,692,411
資産計	—	1,034,820	3,783,258	4,818,079
預金	—	4,670,380	—	4,670,380
譲渡性預金	—	284,764	—	284,764
コールマネー及び売渡手形	—	153,296	—	153,296
債券貸借取引受入担保金	—	392,480	—	392,480
借入金	—	839,372	—	839,372
負債計	—	6,340,295	—	6,340,295

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

現金預け金

これらは満期のないもの又は残存期間が短期間 (1年以内) のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、倒産時の損失率等が含まれます。

自行保証付私募債は内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類することとしております。

貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債
預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は新たに預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

コールマネー及び売渡手形

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

債券貸借取引受入担保金

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類することとしており、株式オプション取引等が含まれます。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	490百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
当中間連結会計期間末残高	493百万円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものはありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益のうち重要なものは役務取引等収益に計上されており、その内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
役務取引等収益	6,266
預金・貸出業務	1,547
為替業務	1,383
証券関連業務	1,190
代理業務	401
保証業務	240
その他	1,503

(注) 役務取引等収益のうち、預金・貸出業務、為替業務は銀行業セグメントから、証券関連業務、代理業務、保証業務、その他は主に銀行業及びその他事業セグメントから発生しております。なお、上表には企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」対象外の収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額 2,491円8銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり純資産額の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(794千株)は、当中間連結会計期間末の発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

純資産の部の合計額	389,218百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	637百万円
うち新株予約権	123百万円
うち非支配株主持分	514百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	388,581百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	155,988千株



中間連結財務諸表

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 53.58円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 8,353百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 8,353百万円

普通株式の期中平均株式数 155,904千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 53.51円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 196千株

うち新株予約権 196千株

希薄化効果を有しないため、

潜在株式調整後1株当たり中

間純利益の算定に含めなかつ

た潜在株式の概要

—

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、自己株式に計上した株式給付信託 (BBT) が保有する当行株式 (当中間連結会計期間平均株式数851千株) は、当中間連結会計期間の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報等

■ セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社の山陰総合リース株式会社においてリース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常の取引と同等の価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(2020年度中間連結会計期間)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	34,263	7,940	42,203	859	43,063	—	43,063
セグメント間の内部 経常収益	228	107	335	380	715	△715	—
計	34,491	8,047	42,539	1,239	43,779	△715	43,063
セグメント利益又は損失 (△)	8,036	11	8,048	△42	8,005	△51	7,954
セグメント資産	6,002,721	55,324	6,058,045	20,006	6,078,052	△53,099	6,024,952
セグメント負債	5,639,853	49,697	5,689,550	7,721	5,697,272	△50,584	5,646,687
その他の項目							
減価償却費	1,288	107	1,395	39	1,435	—	1,435
資金運用収益	27,670	4	27,674	12	27,687	△81	27,605
資金調達費用	1,047	72	1,119	3	1,122	△55	1,067
特別利益	1	—	1	4	5	—	5
(固定資産処分益)	1	—	1	4	5	—	5
特別損失	1,249	—	1,249	4	1,254	△995	258
(固定資産処分損)	26	—	26	4	31	—	31
(減損損失)	227	—	227	—	227	—	227
(子会社株式評価損)	995	—	995	—	995	△995	—
税金費用	2,411	△24	2,387	39	2,426	△6	2,419

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業、信用保証業等を含んでおります。

3. 「調整額」は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△51百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△53,099百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント負債の調整額△50,584百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(4) 資金運用収益の調整額△81百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(5) 資金調達費用の調整額△55百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(6) 子会社株式評価損の調整額△995百万円は、「銀行業」において計上した、証券業を営む清算予定の子会社の株式評価損の消去によるものであります。

(7) 税金費用の調整額△6百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

セグメント情報等

(2021年度中間連結会計期間)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	37,677	7,974	45,651	495	46,146	—	46,146
セグメント間の内部 経常収益	174	99	274	271	546	△546	—
計	37,852	8,073	45,925	767	46,693	△546	46,146
セグメント利益	11,679	195	11,875	72	11,948	△158	11,789
セグメント資産	6,793,071	54,109	6,847,181	15,336	6,862,517	△51,339	6,811,178
セグメント負債	6,419,910	48,062	6,467,973	4,744	6,472,718	△50,758	6,421,959
その他の項目							
減価償却費	1,287	87	1,375	38	1,413	—	1,413
資金運用収益	28,749	4	28,754	6	28,760	△126	28,634
資金調達費用	868	68	936	2	939	△50	888
特別利益	8	—	8	3	12	—	12
(固定資産処分益)	8	—	8	3	12	—	12
特別損失	280	—	280	1	281	—	281
(固定資産処分損)	13	—	13	1	14	—	14
(減損損失)	266	—	266	—	266	—	266
税金費用	3,082	71	3,153	44	3,197	△25	3,172

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおります。
3. 「調整額」は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△158百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (2) セグメント資産の調整額△51,339百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (3) セグメント負債の調整額△50,758百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (4) 資金運用収益の調整額△126百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (5) 資金調達費用の調整額△50百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (6) 税金費用の調整額△25百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

■ 関連情報

1. サービスごとの情報

(2020年度中間連結会計期間)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,557	11,648	7,940	5,917	43,063

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2021年度中間連結会計期間)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,554	11,992	7,974	7,625	46,146

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(2020年度中間連結会計期間)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	227	—	227	—	227

(2021年度中間連結会計期間)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	266	—	266	—	266

■ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

■ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

■ 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年度 中間連結会計期間	2021年度 中間連結会計期間
破綻先債権額	4,943	3,228
延滞債権額	43,447	46,492
3ヵ月以上延滞債権額	52	10
貸出条件緩和債権額	13,186	15,236
合 計	61,630	64,967